

スウェーデンのシェンゲン諸国に対する国境管理強化

ノルウェー警察は、スウェーデンが11月11日までシェンゲン諸国に対する国境管理を強化したとして、ノルウェー人に対してスウェーデン渡航の際には有効なパスポートを携行するよう注意を呼びかけています。

つきましては、今回のスウェーデン側国境における国境管理の強化によって、シェンゲン諸国との出入国については身分事項や滞在許可の確認が行われることが予想されることから、空路のみならず、車、列車、船等で国境を越える際には、滞在許可証等に加え、必ずパスポートを携行するようご注意ください。

【問い合わせ先】

在ノルウェー日本国大使館領事班

電話:(+47)2201-2900

メール:ryouji@os.mofa.go.jp